

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和 2年 7月 30日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） ピークルエナジージャパン株式会社 代表取締役 岩崎 明郎 電話 075- 958 - 6265					
主たる業種	蓄電池製造業				細分類番号	2 9 5 1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成 29年4月から令和 2年3月まで						
基本方針	①環境関連法令の順守と汚染の予防 ②環境管理機能の整備と継続的改善 ③製品のライフサイクルに亘るグローバルなモノづくり推進 ④生態系の保全 ⑤教育訓練、意識の向上 ⑥情報の開示						
計画を推進するための体制	代表取締役をトップマネジメントとした環境管理体制を構築し、ピークルエナジージャパン佐和事業所においては2017年7月にISO14001：2015年度版の認証取得。京都事業所は2018年度6月に受査。8月認証取得。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,324.1 トン	3,594.9 トン	2,941.0 トン	531.9 トン	-29.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,324.1 トン	3,521.4 トン	2,848.0 トン	437.4 トン	-31.8 パーセント	
実績に対する自己評価		工場における設備の適正管理を行い、第3年度計画値3713.7トンに対し、408トンの実績で計画を達成した。 2019年1月～2020年2月まで工場改修工事により生産停止となった。（実質の生産は無し） その為、温室効果ガスの排出量については目標を大幅に達成した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (セル生産数)	6.84	2.20	2.40	5.36	-51.46 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
実績に対する自己評価		工場の改修工事を計画通りに実行し、エネルギー消費の無駄を抑えた。工場における設備の適正管理を行い、全体の排出量は抑えられたが、改修工事が終わり立ち上げ量産が3月のみだった為、原単位当たりの排出量については過去2年を下回った。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		61.0 パーセント	88.0 パーセント	100.0 パーセント	112.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	<ul style="list-style-type: none"> コンプレッサの運転台数適正化 室内外負荷に応じた除湿機の適正管理 					
	(30)年度	<ul style="list-style-type: none"> コンプレッサの吐出圧適正化 空調負荷に応じた冷水出口温度管理 PACエアコンの間引き運転、除湿機の省エネ運転、ブースターファン停止等。 					
	(31)年度	<ul style="list-style-type: none"> コンプレッサの吐出圧適正化 空調負荷に応じた冷水出口温度管理 PACエアコンの間引き運転、除湿機の省エネ運転、ブースターファン停止等。 Hfタイプに相当する効率の物を採用。（LED） 流量管理の把握、評価可能 					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	JR山崎駅、阪急大山崎駅と会社間で送迎バスを利用。又自転車通勤も推奨（自転車保険加入者のみ）					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従業員に十分浸透し、計画通り措置が実施出来ており、今後も継続する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	49.0	トン	62.0	トン	63.0	トン
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン			
合計		73.5	トン	93.0	トン	94.5	トン
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地域社会貢献活動として、会社前の国道171号線のゴミ拾い（ゴミゼロ活動）、溝掃除の実施。花いっぱい運動実施。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。